

令和3事業年度

事業報告書

自：令和 3年 4月 1日

至：令和 4年 3月31日

国立大学法人徳島大学

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立に係る根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管課）	4
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	5
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	6
	8. 資本金の額	6
	9. 在籍する学生の数	6
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	10
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
	5. 財務情報	11
IV	事業に関する説明	19
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	39
	2. 短期借入れの概要	39
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	40
別紙	財務諸表の科目	44

国立大学法人徳島大学事業報告書

I はじめに

徳島大学は昭和24年に発足し、令和元年に創立70周年を迎えた総合大学です。本学は、6学部（総合科学部、医学部、歯学部、薬学部、理工学部、生物資源産業学部）、7教育部（総合科学教育部、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部、保健科学教育部、先端技術科学教育部）、1研究科（創成科学研究科）及び2研究部（社会産業理工学研究部、医歯薬学研究部）から構成されています。教員組織である研究部と教育組織である教育部が分離されており、教育・研究の時代変化に柔軟に対応することができます。

本学では、全学一体となって教育・研究に取り組むために、研究クラスターや教育クラスターと名付けた協働体制を構築しています。また、地域の皆様との連携強化のために、人と地域共創センターを設置し、企業などとの連携のために、研究支援・産官学連携センター、大学産業院を設置しています。さらに、新たな外部資金を獲得するために、「クラウドファンディング：Otsucle（おつくる）」や大学発の投資ファンドの設置による研究費などの支援にも取り組んでいます。

本学は世界トップクラスの教育・研究を行い、地域からSDGs実現に向けた課題を解決する大学としてさらに飛躍するため、様々な活動を展開しています。

Ⅱ 基本情報

1. 目標

徳島大学は、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し向上させ、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを使命としている。

■ 教育

学生が志をもって学び、感じ、考え、生涯にわたって学び続ける知と実践にわたる体系的な教育を行うとともに、自律して人類の諸問題の解決に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材の育成を行う。

■ 研究

自由な発想により真理を探究する研究を行うとともに、人類の問題を解決する研究を行う。また、研究成果を社会に迅速に還元し、国際及び地域社会の平和な発展に貢献する。

■ 社会貢献

地域社会と世界を結ぶ知的なネットワークの拠点となり、平和で文化的な国際社会と活力ある地域社会を構築する。また、産官学の組織と連携し、社会の発展基盤を支える拠点となり、大学の開放と社会人の学び直しを支援し、地域社会に新産業を創出することに貢献する。

■ 医療

生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ安全な医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成する。

2. 業務内容

徳島大学は、人類の福祉と文化の向上に資するため、自主・自律の精神に基づき真理の探究と知の創造に努め、有為な人材を育成し、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として豊かで健全な未来社会の実現に貢献することを理念とし、次の業務を行う。

- (1) 一般教養の涵養、専門教育の付与を通じ、高度専門職業人の育成、研究者の養成などのための教育を行う。
- (2) 国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行う。
- (3) 高度先進医療を担う医療機関として、医療の高度化と地域医療の発展に貢献する。
- (4) 産学官連携や国際交流を推進し、地域と国際社会に対する貢献を行う。

3. 沿革

昭和24年 5月	国立学校設置法により、徳島師範学校、徳島青年師範学校、徳島医科大学、徳島医学専門学校、徳島高等学校及び徳島工業専門学校を包括して、学芸学部、医学部及び工学部の3学部からなる徳島大学を設置 徳島医科大学附属病院は徳島大学医学部附属病院と改称
昭和25年 3月	学芸学部に通信教育部を設置
昭和26年 4月	薬学部を設置
昭和27年 5月	附属図書館を設置
昭和29年 4月	工業短期大学部を併設
昭和30年 4月	大学院医学研究科を設置
昭和34年 3月	学芸学部通信教育部を廃止
昭和39年 4月	大学院工学研究科を設置
昭和40年 4月	教養部を設置 大学院薬学研究科を設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改称
昭和44年 4月	大学院栄養学研究科を設置
昭和46年 4月	大学院栄養学研究科に博士課程を設置
昭和51年10月	歯学部を設置
昭和54年 4月	歯学部附属病院を設置
昭和58年 4月	大学院歯学研究科を設置
昭和61年 4月	教育学部を改組し、総合科学部を設置
昭和62年 4月	薬学研究科博士課程を設置
昭和62年10月	医療技術短期大学部を併設
平成 2年 3月	教育学部を廃止
平成 3年 4月	大学院工学研究科に博士課程を設置
平成 5年 3月	教養部を廃止
平成 5年10月	併設工業短期大学部が廃止転換され、工学部に夜間主コースを設置
平成 6年 4月	大学院人間・自然環境研究科修士課程を設置
平成 8年 3月	併設工業短期大学部を廃止
平成15年 4月	医学研究科に修士課程を設置
平成15年10月	医学部附属病院と歯学部附属病院を統合し、医学部・歯学部附属病院を設置
平成16年 4月	国立大学法人法により国立大学法人徳島大学設立 国立学校設置法が廃止され、徳島大学は国立大学法人徳島大学により国立大学として設置 大学院医学研究科、歯学研究科、栄養学研究科及び薬学研究科が統合再編され、大学院医科学教育部、口腔科学教育部、栄養生命科学教育部、薬科学教育部及びヘルスバイオサイエンス研究部を設置
平成17年 3月	医療技術短期大学部を廃止 学校教育法改正により薬学部に6年制課程を設置
平成18年 4月	大学院に保健科学教育部、先端技術科学教育部及びソシオテクノサイエンス研究部を設置 助産学専攻科を設置
平成19年 4月	歯学部口腔保健学科を設置 疾患酵素学研究センターの設置（分子酵素学研究センターの転換）
平成20年 4月	大学院保健科学教育部博士後期課程を設置 疾患ゲノム研究センターを設置（ゲノム機能研究センターの転換）
平成21年 4月	人間・自然環境研究科を総合科学教育部に改組するとともに、博士（後期）課程を設置 大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置
平成22年 4月	徳島大学病院を設置（医学部・歯学部附属病院の転換）
平成23年 4月	大学院口腔科学教育部修士課程を設置
平成24年 4月	助産学専攻科を廃止し、保健科学教育部に博士前期課程助産学実践コースを設置 疾患プロテオゲノム研究センターを設置（疾患ゲノム研究センターの転換）

平成25年 4月	藤井節郎記念医科学センターを設置
平成26年 1月	保健管理センターを改組し、保健管理・総合相談センターを設置
平成26年 4月	医学部栄養学科を改組し、医科栄養学科を設置
平成27年 4月	大学院ヘルスバイオサイエンス研究部を改組し、大学院医歯薬学研究部を設置 大学院口腔科学教育部口腔保健学専攻（博士後期課程）を設置
平成28年 4月	生物資源産業学部を設置 工学部を改組し、理工学部を設置 大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を廃止し、大学院総合科学研究部を設置 大学院ソシオテクノサイエンス研究部を廃止し、大学院に理工学研究部及び生物資源産業学研究部を設置 教養教育院を設置 疾患酵素学研究センターと疾患プロテオゲノム研究センターを改組、藤井節郎記念医科学センターと糖尿病臨床・研究開発センターを統合し、先端酵素学研究所を設置 アイソトープ総合センターを改組し、放射線総合センターを設置 教職教育センターを設置
平成29年 4月	大学院総合科学研究部、大学院理工学研究部及び大学院生物資源産業学研究部を改組し、大学院社会産業理工学研究部を設置 創新教育センターを新設 技術支援部を新設
平成30年 4月	産業院を新設
平成31年 3月	ポストLEDフォトンクス研究所を設置
平成31年 4月	地域創生センターと大学開放実践センターを改組し、人と地域共創センターを設置 保健管理・総合相談センターと特別就学支援室を改組し、キャンパスライフ健康支援センターを設置 総合教育センターと創新教育センターを改組し、高等教育研究センターを設置 先端研究推進センターを設置
令和 2年 4月	総合科学教育部と先端技術科学教育部を改組し、創成科学研究科を設置 国際センターを高等教育センターに統合 デザイン型AI教育研究センターを設置
令和 2年 7月	バイオイノベーション研究所を設置

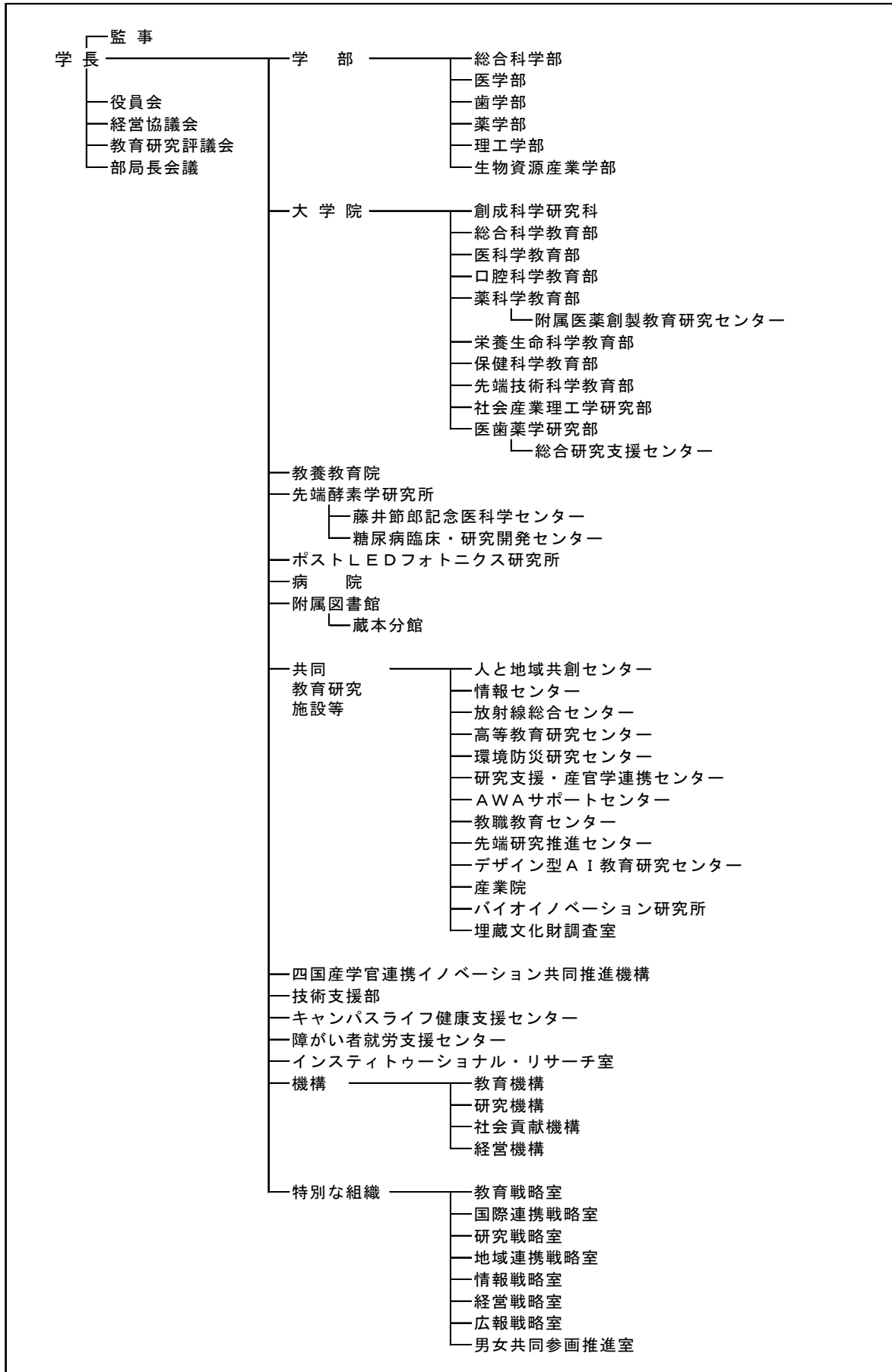
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

事務局

徳島県徳島市新蔵町

総合科学部、理工学部、生物資源産業学部

徳島県徳島市南常三島町

医学部、歯学部、大学病院

徳島県徳島市蔵本町

薬学部

徳島県徳島市庄町

8. 資本金の額

46,734,873,432円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（令和3年5月1日現在）

総学生数	7,467人
学士課程	5,967人
修士課程	985人
博士課程	515人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	野地 澄晴	平成28年4月1日 ～令和4年3月31日	平成18年4月～平成23年3月 徳島大学教授大学院ソシオテクノサイエ ンス研究部 平成23年4月～平成24年3月 徳島大学附属図書館長 平成24年4月～平成28年3月 国立大学法人徳島大学理事（副学長）
理事 （教育担当）	河村 保彦	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成26年4月～平成28年3月 徳島大学工学部長 平成28年4月～平成29年3月 徳島大学理工学部長 徳島大学大学院理工学研究部長 平成29年4月～令和2年3月 徳島大学大学院社会産業理工学研究部長
理事 （研究担当）	佐々木 卓也	平成29年4月1日 ～令和4年3月31日	平成27年4月～平成28年3月 徳島大学教授大学院医歯薬学研究部 平成28年4月～平成29年3月 徳島大学副理事
理事 （地域・産官 学連携担当）	吉田 和文	平成26年4月1日 ～令和4年3月31日	平成23年5月～平成24年3月 徳島県監察局長 平成24年4月～平成26年3月 徳島県農林水産部長
理事 （総務・財 務担当）	溝口 浩和	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成26年4月～平成30年3月 文部科学省大臣官房政策課情報システム 企画室長 平成30年4月～令和3年3月 大学共同利用機関法人情報・システム研 究機構国立情報学研究所総務部長
理事 （広報・渉外 担当） （非常勤）	田村 耕一	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成28年5月～平成30年5月 一般社団法人徳島経済同友会代表幹事 平成29年6月 株式会社阿波銀行地方創生推進室参事役 平成29年6月～平成30年5月 公益財団法人徳島経済研究所顧問
監事 （常勤）	矢部 誠一	平成30年11月1日 ～令和6年8月31日	平成26年6月～平成29年5月 株式会社阿波銀行監査部執行役員部長 平成29年6月～平成30年10月 阿波銀リース株式会社常勤監査役
監事 （非常勤）	立木 さとみ	平成28年4月1日 ～令和6年8月31日	平成25年8月～平成26年12月 徳島県人事委員会委員長 平成26年4月 徳島新聞賞審査員 徳島市「地域の絆づくり事業」選考委員

11. 教職員の状況（令和3年5月1日現在）

<p>教員 964人（うち常勤794人、非常勤170人） 職員 2,488人（うち常勤860人、非常勤1,628人） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で16人（1.0%）増加しており、平均年齢は44歳（前年度44歳） となっております。このうち、国からの出向者2人、地方公共団体からの出向者1人、 民間からの出向者は1人です。</p>
--

Ⅲ 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	10,014
土地	44,843	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	1,671
減損損失累計額	△234	長期借入金等	14,225
建物	36,978	引当金	
減価償却累計額	△13,419	退職給付引当金	435
建物附属設備	29,087	その他の固定負債	146
減価償却累計額	△21,428	流動負債	
構築物	5,691	寄附金債務	7,672
減価償却累計額	△3,770	その他の流動負債	11,576
工具器具備品	37,233		
減価償却累計額	△29,492		
その他の有形固定資産	2,772		
その他の固定資産	4,068		
流動資産			
現金及び預金	12,104		
その他の流動資産	8,872		
		負債合計	45,741
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	46,734
		資本剰余金	8,048
		利益剰余金	12,797
		その他の純資産	△15
		純資産合計	67,565
資産合計	113,307	負債純資産合計	113,307

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 損益計算書 (<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	49,849
業務費	
教育経費	2,070
研究経費	2,856
診療経費	18,652
教育研究支援経費	246
人件費	22,328
その他	2,427
一般管理費	1,172
財務費用	88
雑損	6
経常収益 (B)	51,191
運営費交付金収益	12,024
学生納付金収益	4,057
附属病院収益	27,027
その他の収益	8,082
臨時損失 (C)	10
臨時利益 (D)	161
目的積立金取崩額 (E)	226
当期総利益 (当期総損失) (B-A+D-C+E)	1,721

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	6,726
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△21,089
人件費支出	△22,827
その他の業務支出	△442
運営費交付金収入	12,197
学生納付金収入	3,963
附属病院収入	27,189
その他の業務収入	7,736
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△2,012
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,276
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	2,437
VI 資金期首残高 (F)	9,644
VII 資金期末残高 (G=F+E)	12,082

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	13,965
損益計算書上の費用	49,859
(控除) 自己収入等	△35,894
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	998
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	1
VI 引当外賞与増加見積額	△31
VII 引当外退職給付増加見積額	110
VIII 機会費用	190
IX 国立大学法人等業務実施コスト	15,235

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和3年度末現在の資産の部は前年度比2,441百万円（2.2%）増の113,307百万円となっています。

主な増加要因としては、有価証券が1,500百万円（300.0%）増の2,000百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、建物附属設備減価償却累計額が1,019百万円（4.9%）増の△21,428百万円となったことなどが挙げられます。

（負債合計）

令和3年度末現在の負債の部は前年度比406百万円（0.8%）増の45,741百万円となっています。

主な増加要因としては、未払金が1,551百万円（24.9%）増の7,771百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、長期未払金が552百万円（32.0%）減の1,172百万円となったことなどが挙げられます。

（純資産合計）

令和3年度末現在の純資産の部は前年度比2,035百万円（3.1%）増の67,565百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金が1,846百万円（7.2%）増の27,398百万円となったことなどが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和3年度の経常費用は前年度比2,208百万円（4.6%）増の49,849百万円となっています。

主な増加要因としては、診療経費が1,424百万円（8.2%）増の18,652百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、研究経費が237百万円（7.6%）減の2,856百万円となったことなどが挙げられます。

（経常収益）

令和3年度の経常収益は前年度比1,941百万円（3.9%）増の51,191百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収益が1,329百万円（5.1%）増の27,027百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、寄附金収益が180百万円（12.4%）減の1,269百万円となったことなどが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として、固定資産除却損10百万円、臨時利益として、固定資産売却益1百万円、運営費交付金収益160百万円を計上した結果、令和3年度の当期総利益は78百万円(4.8%)増の1,721百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比1,787百万円(36.2%)増の6,726百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,790百万円(7.0%)増の27,189百万円となったこと、その他の業務支出が1,136百万円(71.9%)減の442百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,501百万円(7.6%)増の21,089百万円となったことなどが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比531百万円(35.8%)減の△2,012百万円となっています。

主な増加要因としては、施設費による収入が203百万円(15.4%)増の1,519百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が829百万円(25.8%)増の△4,040百万円となったことなどが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比221百万円(8.8%)増の△2,276百万円となっています。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が428百万円(118.9%)増の789百万円となったことなどが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比560百万円(3.8%)増の15,235百万円となっています。

主な増加要因としては、業務費が2,268百万円(4.8%)増の48,582百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、附属病院収益が1,329百万円(5.1%)増の27,027百万円となったことなどが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

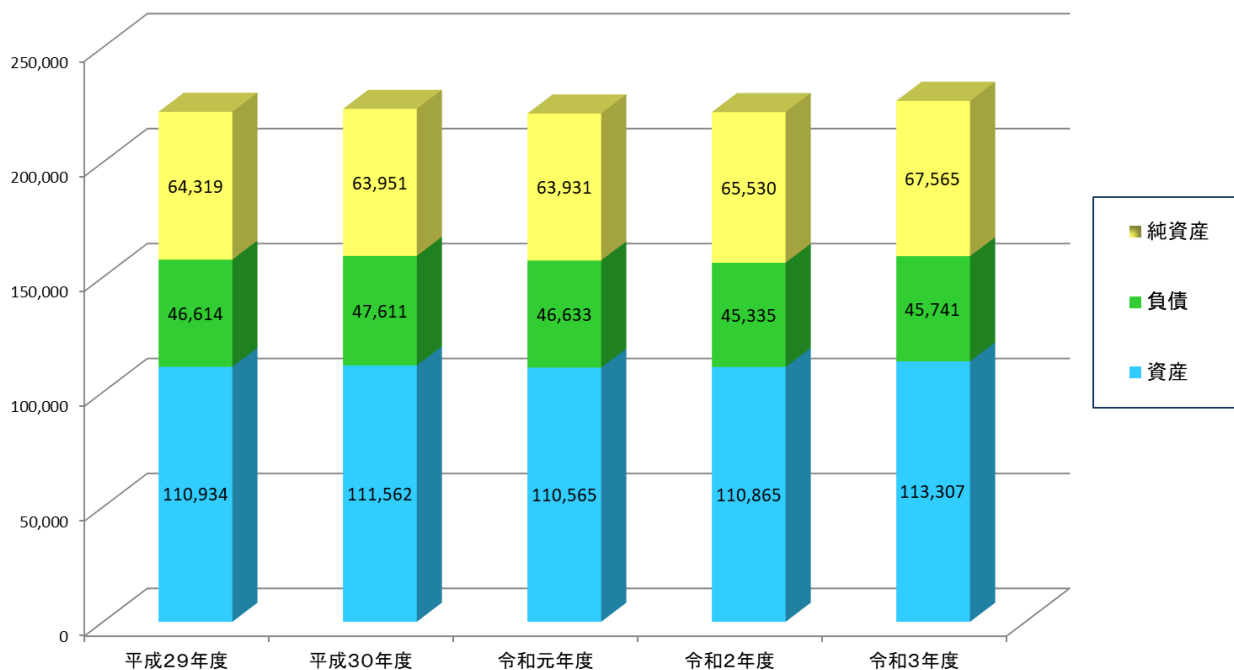
(単位:百万円)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
資産合計	110,934	111,562	110,565	110,865	113,307
負債合計	46,614	47,611	46,633	45,335	45,741
純資産合計	64,319	63,951	63,931	65,530	67,565
経常費用	45,530	46,054	47,328	47,640	49,849
経常収益	46,122	46,720	48,030	49,250	51,191
当期総利益	344	535	694	1,642	1,721
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,616	4,827	4,815	4,938	6,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,556	△5,052	△1,873	△1,480	△2,012
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,737	△1,802	△2,528	△2,497	△2,276
資金期末残高	10,299	8,270	8,684	9,644	12,082
国立大学法人等業務実施コスト	14,545	14,282	14,619	14,675	15,235
(内訳)					
業務費用	14,008	13,293	13,455	13,447	13,965
うち損益計算書上の費用	45,816	46,189	47,348	47,727	49,859
うち自己収入	△31,807	△32,896	△33,893	△34,279	△35,894
損益外減価償却相当額	1,171	1,083	1,001	1,010	998
損益外減損損失相当額	-	0	200	-	-
損益外利息費用相当額	1	1	1	1	1
損益外除売却差額相当額	4	5	9	△7	1
引当外賞与増加見積額	△3	8	△0	△31	△31
引当外退職給付増加見積額	△754	△196	△135	111	110
機会費用	116	86	87	144	190
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

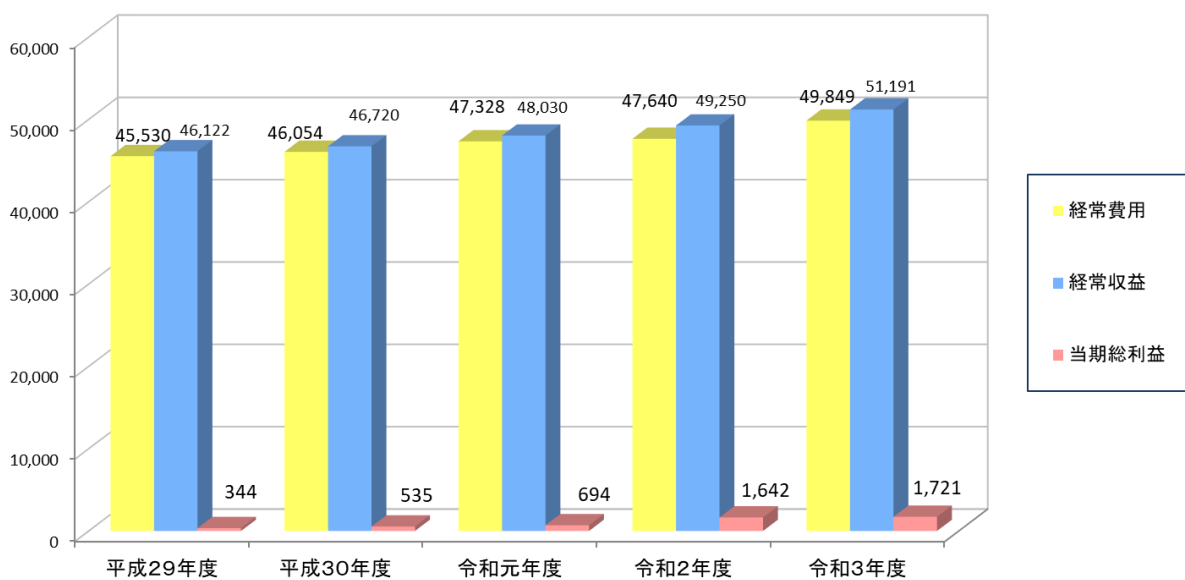
資産・負債・純資産の経年表

(単位:百万円)



経常費用・経常収益・当期総利益経年表

(単位:百万円)



② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

総合科学部セグメントの業務損益は、292百万円と、前年度281百万円から10百万円の増となっています。これは、一般管理費が前年度比27百万円（33.2%）減となったことと、検定料収益が前年度比10百万円（99.4%）増となったことが主な要因です。

医学部セグメントの業務損益は、298百万円と、前年度373百万円から75百万円の減となっています。これは、受託研究費が前年度比277百万円（168.6%）増となったことと、授業料収益が前年度比67百万円（7.6%）減となったことが主な要因です。

歯学部セグメントの業務損益は、38百万円と、前年度67百万円から29百万円の減となっています。これは、研究経費が前年度比46百万円（18.5%）増となったことと、補助金等収益が前年度比13百万円（32.7%）減となったことが主な要因です。

薬学部セグメントの業務損益は、92百万円と、前年度118百万円から25百万円の減となっています。これは、人件費が前年度比70百万円（17.7%）増となったことと、共同研究収益が前年度比17百万円（32.4%）減となったことが主な要因です。

理工学部セグメントの業務損益は、1,200百万円と、前年度1,259百万円から59百万円の減となっています。これは、受託研究費が前年度比64百万円（141.1%）増となったことと、施設費収益が前年度比76百万円（97.5%）減となったことが主な要因です。

生物資源産業学部セグメントの業務損益は、152百万円と、前年度94百万円から58百万円の増となっています。これは、研究経費が前年度比56百万円（33.5%）減となったことと、授業料収益が前年度比24百万円（11.3%）増となったことが主な要因です。

大学病院セグメントの業務損益は、1,069百万円と、前年度1,000百万円から68百万円の増となっています。これは、一般管理費が前年度比46百万円（13.1%）減となったことと、附属病院収益が前年度比1,329百万円（5.1%）増となったことが主な要因です。

先端酵素学研究所セグメントの業務損益は、△108百万円と、前年度△129百万円から21百万円の増となっています。これは、研究経費が前年度比36百万円（8.5%）減となったことと、受託研究収益が前年度比62百万円（18.8%）増となったことが主な要因です。

ポストLEDフォトンクス研究所セグメントの業務損益は、△28百万円と、前年度△24百万円から4百万円の減となっています。これは、人件費が前年度比29百万円（15.9%）増となったことと、補助金等収益が前年度比130百万円（22.6%）減となったことが主な要因です。

その他セグメントの業務損益は、△1,664百万円と、前年度△1,432百万円から232百万円の減となっています。これは、教育経費が前年度比142百万円（20.2%）増となったことと、寄附金収益が前年度比89百万円（46.9%）減となったことが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
総合科学部	369	333	299	281	292
医学部	178	278	326	373	298
歯学部	5	36	20	67	38
薬学部	129	112	118	118	92
理工学部	1,135	1,141	1,158	1,259	1,200
生物資源産業学部	△ 21	△ 13	55	94	152
大学病院	519	372	418	1,000	1,069
先端酵素学研究所	△ 239	△ 179	△ 167	△ 129	△ 108
ポストLEDフォトンクス研究所	—	—	△ 22	△ 24	△ 28
その他	△ 1,485	△ 1,415	△ 1,504	△ 1,432	△ 1,664
法人共通	—	—	—	—	—
合計	591	666	702	1,610	1,342

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)平成28年度に、「疾患酵素学研究センター」の研究機能を強化した「先端酵素学研究所」が設置されたことに伴い、セグメント名称を「疾患酵素学研究センター」から「先端酵素学研究所」に変更しました。また、平成27年度まで「その他」セグメントに含まれていた疾患プロテオゲノム研究センター、藤井節郎記念医科学センター及び糖尿病臨床・研究開発センターは、平成28年度より「先端酵素学研究所」セグメントに含まれています。

イ. 帰属資産

総合科学部セグメントの総資産は、9,804百万円と、前年度9,851百万円から46百万円の減となっています。主な減少要因としては、建物附属設備が前年度比46百万円(28.6%)減となったことが挙げられます。

医学部セグメントの総資産は、9,991百万円と、前年度9,562百万円から429百万円の増となっています。主な増加要因としては、土地が前年度比247百万円(4.4%)増となったことが挙げられます。

歯学部セグメントの総資産は、3,009百万円と、前年度2,771百万円から238百万円の増となっています。主な増加要因としては、建物附属設備が前年度比325百万円(52.6%)増となったことが挙げられます。

薬学部セグメントの総資産は、2,408百万円と、前年度2,382百万円から26百万円の増となっています。主な増加要因としては、工具、器具及び備品が前年度比31百万円(35.3%)増となったことが挙げられます。

理工学部セグメントの総資産は、9,229百万円と、前年度9,477百万円から248百万円の減となっています。主な減少要因としては、建物が前年度比237百万円(8.1%)減となったことが挙げられます。

生物資源産業学部セグメントの総資産は、935百万円と、前年度1,032百万円から96百万円の減となっています。主な減少要因としては、工具、器具及び備品が前年度比68百万円(40.2%)減となったことが挙げられます。

大学病院セグメントの総資産は、34,987百万円と、前年度34,838百万円から149百万円の増となっています。主な増加要因としては、工具、器具及び備品が前年度

比297百万円（6.2%）増となったことが挙げられます。

先端酵素学研究所セグメントの総資産は、2,664百万円と、前年度2,759百万円から94百万円の減となっています。主な減少要因としては、建物が前年度比78百万円（5.4%）減となったことが挙げられます。

ポストLEDフォトンクス研究所セグメントの総資産は、1,367百万円と、前年度1,159百万円から208百万円の増となっています。主な増加要因としては、建物が前年度比136百万円（45.0%）増となったことが挙げられます。

その他セグメントの総資産は、26,802百万円と、前年度25,365百万円から1,437百万円の増となっています。主な増加要因としては、建物が前年度比139百万円（3.8%）増となったことが挙げられます。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
総合科学部	10,272	9,785	9,821	9,851	9,804
医学部	11,864	11,230	10,813	9,562	9,991
歯学部	1,769	1,914	2,152	2,771	3,009
薬学部	2,380	2,399	2,366	2,382	2,408
理工学部	10,088	10,246	9,645	9,477	9,229
生物資源産業学部	625	977	978	1,032	935
大学病院	36,182	36,804	35,035	34,838	34,987
先端酵素学研究所	3,173	2,774	2,690	2,759	2,664
ポストLEDフォトンクス研究所	-	-	1,072	1,159	1,367
その他	24,246	24,626	27,271	25,365	26,802
法人共通	10,330	10,802	8,716	11,666	12,104
合計	110,934	111,562	110,565	110,865	113,307

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)平成28年度に、「疾患酵素学研究センター」の研究機能を強化した「先端酵素学研究所」が設置されたことに伴い、セグメント名称を「疾患酵素学研究センター」から「先端酵素学研究所」に変更しました。また、平成27年度まで「その他」セグメントに含まれていた疾患プロテオゲノム研究センター、藤井節郎記念医科学センター及び糖尿病臨床・研究開発センターは、平成28年度より「先端酵素学研究所」セグメントに含まれています。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和3年度においては、「学生教育環境整備事業」、「キャンパス環境整備事業」、「中央診療施設等設備整備事業」、「教育研究用設備等整備事業」、「創薬支援エコシステム構築事業」に目的積立金を746百万円（費用の発生226百万円、資産の取得519百万円）を使用しました。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・総合研究棟（歯学系）の改修（取得原価671百万円）
- ・体育館（蔵本）等の改修（取得原価236百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当ありません。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

・ 総合研究棟（歯学系）の除却（取得価格703百万円、減価償却累計額146百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

・ 中央診療棟（取得価格7,562百万円、減価償却累計額4,691百万円、被担保債務14,237百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

（単位：百万円）

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	45,209	47,093	44,675	47,970	46,764	49,537	48,527	50,464	49,849	54,657	
運営費交付金	12,810	12,887	12,425	12,604	12,781	13,025	12,098	12,242	12,191	12,433	(注2)
施設整備費補助金	803	795	195	215	1,116	931	1,575	1,257	1,475	1,486	(注3)
設備整備費補助金	-	-	-	-	-	-	-	35	73	73	
情報機器整備費補助金	-	-	-	-	-	-	-	18	-	-	
補助金等収入	311	725	378	1,442	923	943	1,259	2,378	1,222	2,428	(注4)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	
自己収入	26,675	27,885	27,513	28,751	28,351	30,140	29,799	30,081	29,829	31,890	
授業料、入学金及び検定料収入	4,179	4,169	4,128	4,092	4,097	4,012	4,048	4,001	3,931	4,007	(注5)
附属病院収入	21,933	23,056	22,820	23,997	23,656	25,528	25,159	25,400	25,302	27,190	(注6)
雑収入	563	660	565	662	598	600	592	681	596	692	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,282	3,424	3,028	3,744	3,198	3,884	3,288	3,731	3,747	4,599	(注7)
引当金取崩額	-	72	-	160	-	208	-	184	-	180	
長期借入金収入	1,296	1,273	1,104	1,017	363	362	476	360	808	789	
目的積立金取崩	-	-	-	5	-	11	-	145	472	746	
支出	45,209	46,224	44,675	46,737	46,764	48,113	48,527	49,331	49,849	53,174	
業務費	37,486	38,168	37,986	38,674	39,167	40,718	39,876	39,960	40,819	42,808	
教育研究経費	16,626	16,272	16,153	15,776	16,640	16,286	16,130	15,853	16,474	16,286	(注8)
診療経費	20,860	21,896	21,833	22,898	22,527	24,432	23,746	24,107	24,345	26,521	(注9)
施設整備費	2,130	2,100	1,331	1,264	1,511	1,326	2,083	1,650	2,315	2,307	(注10)
補助金等	311	702	378	1,424	923	920	1,259	2,161	1,031	2,176	(注11)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,282	3,288	3,028	3,464	3,198	3,238	3,288	3,544	3,747	3,951	(注12)
長期借入金償還金	2,000	1,967	1,952	1,910	1,965	1,912	2,021	2,016	1,937	1,932	
収入－支出	-	869	-	1,233	-	1,424	-	1,133	-	1,482	

- (注1) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
- (注2) 運営費交付金については、前年度繰越額及び予算段階では予定していなかった退職手当や授業料免除分が交付されたこと等により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注3) 施設整備費補助金については、予算段階では予定していなかった長寿命化促進事業が措置されたことにより、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注4) 補助金等収入には、授業料等減免費交付金が271百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。また、新型コロナウイルス感染症関連の補助事業の獲得により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注5) 授業料、入学料及び検定料収入については、在籍者の増や志願者の増等により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注6) 附属病院収入については、手術件数の増による診療単価の増や、入院、外来患者数の増により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、競争的資金の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注8) 教育研究経費については、効率的な事業実施を行ったこと等により、予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注9) 診療経費については、(注6)に示した理由等により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注10) 施設整備費については、一般競争入札の結果により契約金額が減少したため、予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注11) 補助金等については、新型コロナウイルス感染症関連の補助事業の獲得により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注12) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、(注7)に示した理由等により、予算額に比して決算額が多額となっています。

IV 事業に関する説明

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は51,191百万円で、その内訳は、附属病院収益27,027百万円(52.7%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益12,024百万円(23.4%)、学生納付金収益4,057百万円(7.9%)、その他8,082百万円(15.7%)となっています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 総合科学部セグメント

1 総合科学部の目的

総合科学部は、人文、人間、社会、地域及び情報等の諸科学における専門知識や専門技能及び技術を身につけるとともに、専門分野の融合を図ることでグローバル化する現代社会の諸問題や地域課題を的確に理解し、問題解決に対応し得る実践的な人材の育成を目的とし、人類の福祉と文化の向上に貢献することを目指しています。

2 総合科学部の年度計画

総合科学部では、カリキュラムによる教育成果について、学部の教育目標が達成できたかの検証を、また、英語力の育成についての検証を実施し、必要な教育内容の見直しを進めます。

総合科学教育部では、研究領域の違う大学院生が地域問題をテーマに地域アクターとのプロジェクトを共同で企画・実践し、公聴会形式でその成果を発表させ、研究交流を行う実践プロジェクト科目を開講します。

創成科学研究科修士課程(地域創成専攻、臨床心理学専攻)では、学年進行中の教育体制を円滑に移行させるとともに、同博士課程の開設に向けて準備を行います。

3 令和3年度の取組等

- ① 総合科学部の大きなミッションの一つは、地域課題の解決に貢献できる実践人材の養成にあります。令和3年度においても、コース横断的に編成された実践学習科目を開講、年度末には「総合科学実践プロジェクト合同発表会」を開催し、多面的な地域課題とその解決手法についての理解を深めさせました。令和3年度には、教育における地域のアクターとの連携や実践性をさらに強化しました。学部専門科目「地域政策論」では、令和3年度より、DMO イーストとくしま観光推進機構主催の「観光コーディネーター養成講座」、徳島県主催の「とくしま観光アカデミー」と合同開催の形で、また、令和3年度より開始したCOC+R事業とも連動させ、全国的に活躍する観光カリスマをゲストスピーカーに招き、対面とオンラインのハイブリッド形式で授業を展開しました。学部学生（74名）のほか外部受講生（121名）も参加の上、活発な意見交換・討議が行われ、学内外に広がりをもつ形で観光人材の育成に貢献しました。
- ② また、令和3年度より、ジェトロ（日本貿易振興機構）提供の「グローバル人材育成講座」（2回）を学部専門科目「経営学Ⅱ」の授業と連携させる形で開講し、教育の実質化を図りました。
- ③ 学生委員を含む教育プログラム委員会において、学部／大学院のカリキュラム等に関する点検・評価を実施し、検討内容を踏まえ、教務委員会等の関係委員会に改善を提言することとしました。また、「在学生と学部長との懇談会」「大学院修了予定者と教育部長との懇談会」をそれぞれ年1回開催し、学生から出された意見を授業や教育施設等の改善に反映させています（ハイフレックス型授業の導入、Wi-Fi設備の増強等）。令和3年度には、自己点検・評価委員会が、本学部の組織、自己点検・評価、教育、研究、社会貢献、国際交流等の現状と課題を取りまとめた報告書を作成した上で、令和3年11月26日に学外委員3名を招き「総合科学部外部評価委員会」を開催し、委員会当日の意見交換や、「外部評価票」による学外委員の評価結果を学部の将来構想やカリキュラム再編等に活用することとしました。

4 総合科学部における事業の実施財源

総合科学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益678百万円（56.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益473百万円（39.2%）等となっています。また、事業に要した経費は、人件費717百万円（78.6%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、教育経費99百万円（10.9%）等となっています。

イ. 医学部セグメント

1 医学部の目的

医学部は、医療・栄養・福祉に係る教育・研究・診療を通じて社会に貢献できる人材育成を目的としています。

2 医学部の年度計画

医学部では、学年積み上げ式職種連携教育プログラムの内容をさらに充実させ

ます。

医学科では、前年度の検証を踏まえて、基礎化学や情報科学等の教養教育科目の教育内容をさらに改善します。また、臨床技能教育、研究力育成プログラム、海外留学プログラムを学年進行で実施するとともに、医学教育分野別評価での改善のための助言に基づいて、カリキュラムの改善に取り組みます。

医科栄養学科では、前年度の検証を踏まえて、教養教育科目の教育内容をさらに改善します。

保健学科では、令和3年度施行予定の指定規則改正等に基づき、令和4年度以降入学生に対する教育課程を改善し、再編成するための検討に取り組みます。

医科学教育部では、MD-PhD コースの入学者を確保できるよう引き続き広報活動等を実施します。

栄養生命科学教育部では、博士後期課程における臨床栄養学コース選択者を確保します。

保健科学教育部では、ダブルディグリー協定校からの留学生受入募集及び本学学生への派遣案内をするとともに、プログラムの実施状況の確認、見直しを行います。

3 令和3年度の取組等

① 令和3年度において、歯学部、薬学部とともに「チーム医療入門」蔵本地区1年生合同ワークショップ及び「学部連携 PBL チュートリアル」をオンライン開催したことにより、ウィズコロナ・アフターコロナにおけるワークショップやグループワークの実施方策を構築することができました。実施後アンケートにおいて、学生・チューター(教員)ともに満足度が高く、肯定的な意見が多かったことから、オンライン開催の有効性が確認できました。

② 医学科では、「情報科学入門」に続く専門科目として、2年次の医学研究実習準備教育において統計学講義を配置し、3年次では「医学研究実習」でその実践、予防医学では疫学的統計学を学習する系統的な統計学教育プログラムを開始しました。また、2年次の解剖学実習ではCT画像を活用する等の臨床医学との垂直統合化を図るとともに、生理学、生化学、薬理学を総合的に学修するために、これらの実習を統合した基礎医学統合実習を開始しました。

卒業試験について、令和4年度から予定していた卒業試験の統合化を前倒して実施し、国家試験に準じて領域別に作問したほか、症例問題を増やすなど試験問題の質を改善しました。また、関連性の高い分野を1ブロックにまとめたため、横断的な理解に繋がりました。さらに、重要な診療科での診療参加型臨床実習の充実を図るため、令和2年度に立ち上げた卒業試験及び臨床実習検討ワーキングによって、令和3年度から卒業試験統合化を実現し、これによって6年次の診療参加型臨床実習週数を増加させることが可能となったことから、実習カリキュラムの改変の検討を開始しました。

学外の実習先の実習担当者等と今後の学外実習の充実について意見交換を行うため「徳島大学医学部医学科の学外実習に関する意見交換会」を2回開催しました。

医学教育分野別評価における指摘や助言に基づき、基礎・臨床垂直統合の推進、行動科学・医療倫理学・社会医学の体系化を図るために、令和3年度に形

態・機能・病態系コース、分子生物学系コース、感染症・感染制御系コース、社会医学・地域医療学系コース、プロフェッショナリズム・倫理・医療法学系コース、行動科学系コースの各ワーキンググループを立ち上げ、各コース別にカリキュラムの垂直統合化並びに体系化について検討を開始しました。

- ③ 医科栄養学科では、教養教育の実施体制について、教養教育専門委員会を立ち上げて検討を開始し、授業科目の体系的（教養教育と専門教育のバランス、必修・選択等の配当等）な配置は、適切であると確認されました。また、授業科目の内容（学位に相応しい水準か）の検討には、「食べ物と健康」の教育体制を整備することから食品栄養学分野の教授を選任しました。
- ④ 保健学科3専攻では、それぞれ教育課程の改善のため変更申請を行い、承認されました。看護学専攻では、看護職により専門的で高度な知識・技術が求められるようになってきたことに対応し、専門教育を充実させました。放射線技術科学専攻では、より実践的で高度な専門能力の獲得のため、専門教育科目に係る教育課程の一部を変更しました。臨床技術科学専攻では、臨床検査技師に関する厚生労働省の規定に基づく課程の変更を行いました。
- ⑤ 医科学教育部では、医学科在学生に MD-PhD コースの概要や進学の意義を伝えるため、ホームページ等による広報活動を継続実施しました。なお、大学入学前から大学院進学への早期介入を実践する「高大連携 Jr. Student Lab」をオンラインで開催しました。
- ⑥ 栄養生命科学教育部では、博士後期課程における臨床栄養学コース選択者を12名確保しました。
- ⑦ 保健科学教育部では、ダブルディグリー協定を締結したフィリピン・シリマン大学から留学生1名が入学しました。令和4年度に向けて新たな留学生来日と新規入学に向けて準備を進めました。
- ⑧ 各教育部において教育プログラム評価委員会を開催し、各分野において適切な研究指導がなされていることを学生委員とともに確認しました。また、現カリキュラム及び教育内容についての意見交換を行うことにより、学生のニーズを把握し、教育内容・方法の改善に向けた検討材料を得ました。

4 医学部における事業の実施財源

医学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,910百万円（42.6%）、学生納付金収益948百万円（21.1%）等となっています。また、事業に要した経費は、人件費2,605百万円（62.2%）、受託研究費441百万円（10.5%）等となっています。

ウ. 歯学部セグメント

1 歯学部の目的

歯学部は、口腔と全身の健康に係る教育、研究、診療を通じて、社会に貢献できる人材の育成を目的としています。

2 歯学部の年度計画

歯学部では、令和4年度からアウトカム基盤型カリキュラムへの移行を開始するため、令和3年度中に最終的な制度、規則等を策定します。口腔科学教育部で

は、大学院教育の実質化及び研究者養成に向けた大学院教育を進めます。

3 令和3年度の取組等

- ① 高度専門職業人として必須となる高い倫理観の涵養のため、歯学科では4年次学生を対象とした「医の倫理と安全管理」を、口腔保健学科では3年次学生を対象とした「医療倫理学」を必修科目とするほか、e-Learningを利用した医療・研究倫理教育も徹底しており、APRIN e-learningの受講率は100%でした。令和3年度は、歯学部1年生を対象に、SIH道場（SIH:Strike while the Iron is Hot）において、「医の倫理入門」や「薬物中毒・災害対策」、「ジェンダー教育」に関する講義・グループワークを行いました。
- ② 歯学部が立地する蔵本キャンパスは医療系学部（医学部、歯学部、薬学部）が隣接しており、多職種連携教育を行うには極めて好適な環境を有しています。すでに平成21年度からは医歯薬学部1年生全員によるIPEワークショップを実施しており、令和3年度も9月30日に実施しました。また、平成24年度からは学生の一部有志を募って高学年の多職種連携教育を試行しており、令和3年度も10月27日に実施しました。これまでの活動を基盤として、平成29年度からは医療系学部で実施する、医療と福祉を融合したチーム医療の実践に基づく「学部連携 PBL-チュートリアル」に参画するとともに、歯学部では正規カリキュラムに導入することで、高学年における多職種連携教育の充実を図っています。
- ③ 5年次後期からの「臨床実習」において、老人福祉施設における在宅歯科往診ケア実習（かかりつけ歯科医である臨床教授の指導下で、地域の要介護高齢者を対象とした歯科訪問診療や口腔ケア実習）を実施しています。学習評価に当たってはルーブリック評価を活用して学生と教員とが共通の認識を持ち公正・厳格かつ客観的な評価を実施しています。また、学生の省察のために実施しているポートフォリオを充実させ、さらに電子化について検討を行うとともに、「臨床実習終了時臨床技能評価」本番実施に向け対応を行いました。
- ④ 学術協定校との相互留学を促進していますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、実施できませんでした。そのような状況下で、12月1日に「The Niken Memorial Scholarship Program」をオンライン開催し、本学からも学生がプレゼンテーションに参加しました。また、平成30年度より全学的に導入した「語学マイレージ・プログラム」を活用し、教養教育英語科目およびTOEFL-ITP得点に対するマイレージの付与を行うとともに、語学教育センタープログラムによる海外留学へのポイント付与も行うことで、学生の語学習熟度の可視化を行いました。その他、外国人教員による英語のみの授業「歯科英語」の開講や、留学生と日本人学生交流の場としてのInternational Friendship Room (IFR)の運営を行うなど、国際医療連携に対応できる高度職業人材の養成を行っています。
- ⑤ 医療教育のスタンダードである、新しい歯学教育モデル・コア・カリキュラムに応じた、アウトカム基盤型カリキュラムの令和4年度の開始に向けて、カリキュラムWGで検討を進め、教養教育院との協議の上、新カリキュラムの時間割編成と、低学年の具体的なプログラムの構築を行いました。具体的には、教養教育期間を1年半から1年に短縮し、それに従い基礎医学教育を半年前倒

しして、2年次前期から始めることが確定しました。この結果、確保することができた高学年の講義時間を、新しいモデル・コア・カリキュラムにおいて求められる災害医療、法歯学、地域医療、在宅医療等をカバーする講義プログラムに充てることが可能となりました。さらに講義だけでなく地域医療の臨地実習の充実を図りました。

- ⑥ 歯学部教育プログラム評価委員会では GPA/GPC（平成 25～令和 2 年度）を評価し、奨学金申請などにおいて学生が不利益を被らないようにするため、他学部とのバランスを考慮することを教務委員会に提案しました。授業評価アンケートは個人情報削除し、学生に掲示することとしました。また、アンケート対象に臨床実習科目を追加することを教務委員会に提案しました。

4 歯学部における事業の実施財源

歯学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益683百万円（58.6%）、施設費収益を含む雑益212百万円（18.2%）等となっています。また、事業に要した経費は、人件費650百万円（57.6%）、研究経費297百万円（26.3%）等となっています。

エ. 薬学部セグメント

1 薬学部の目的

薬学部は、生命科学を基盤とする薬学を研究・教授することを通して、薬の専門家としての知的・技術的基盤形成に必要な教育と深く医療に関わる使命感と倫理観を持たせる教育を行い、以て、人類の福祉と健康に貢献する人材を育成することを目的としています。

2 薬学部の年度計画

薬学部では、令和 3 年度より薬学科 1 学科に移行し、Pharmacist-Scientist（指導的役割を担う高い能力を備えた薬剤師、専門的薬学知識と高い研究能力を身につけた研究者・教育者）の育成を目指す新 6 年制カリキュラムの運用を開始します。

薬科学教育部では、グローバル PhD コースの検証・総括を行い、グローバルに活躍できる人材の育成を目指します。

3 令和 3 年度の取組等

- ① 関係委員会において、前期の成績、授業評価アンケートの結果に基づくプログラム評価の準備を進めました。「インタラクティブ YAKUGAKUJIN」の育成をこれまで以上に推進するため、令和3年度入学者より、2つのコースを設置し、3つの育成プログラムを開設しました。新6年制カリキュラム検討WGで検討を行い、医療の担い手、創薬科学に関わる薬の専門家として、関連分野の高度化に対応できる専門的知識や技能を身につけるための特色ある教育（医療における人間学、薬と社会の探訪、研究体験演習、創薬実践道場）を展開しています。学部4年次修了後に大学院（4年制）に進学して研究力を身につけ、博士（薬学）の学位を取得後、学部5年次に戻り薬剤師免許の取得を目指す特別選抜プログラムとして、Ph. D. -Pharmacist プログラム（こころざしプログラム）を開設し

ました。

- ② ウィズコロナ・アフターコロナの状況におけるグローバル PhD コースとして、WEB 開催の国際学会に参加する学生に対する奨学金支給等の支援策を試験的に導入し、令和3年度は4名の学生の支援を行いました。
- ③ 教育プログラム評価委員会において、内部質保証方針に基づき、カリキュラムや実務実習のあり方について、点検・評価を行いました。令和3年度の重点評価項目であるシラバスチェックは、カリキュラムを見直す機会となり、具体的には、未記載の多い項目（当該授業科目とディプロマ・ポリシーとの関連や到達目標等）について、教育プログラム評価委員会委員長を通じて、記載に係る留意点等を授業担当教員へ説明しました。説明後、シラバスチェックのアンケート（授業担当者によるシラバスの各項目における記載状況）を実施したところ、ほとんどの授業科目において、記載状況が改善されました。また、研究者になるために必要な研究倫理教育として、全学必須の APRIN に加えて、薬科学教育部独自の研究倫理ワークショップ等を開催しました。コロナ禍用にアレンジした研究倫理教材を用いて、留学生を含むすべての大学院生に実施し、令和3年度は93%の大学院生が参加し、参加後のアンケートにおいて、8割程度が有益であったと回答しました。

4 薬学部における事業の実施財源

薬学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益435百万円（45.5%）、学生納付金収益272百万円（28.5%）等となっています。また、事業に要した経費は、人件費465百万円（53.9%）、研究経費115百万円（13.4%）等となっています。

オ. 理工学部セグメント

1 理工学部の目的

理工学部は、自立した一人の人間として社会の中で力強く生きる力（知力、社会・対人関係力、自己制御力）及び社会や世界の諸問題に対する鋭敏な知覚力を有し、科学技術を通じて高い倫理観をもって解決に取り組む能力を修得させることを目的としています。

2 理工学部の年度計画

理工学部では、卒業生アンケートの実施・分析による学部教育の改善、STEM 教育の検証・改善、語学教育の充実に取り組むとともに、外部有識者による意見聴取を行い、教育の質保証に役立てます。また、コース改編及び入学試験の実施方法変更に向けて準備を行います。

創成科学研究科修士課程（理工学専攻）では、学年進行中の教育体制を円滑に移行させるとともに、同博士課程の開設に向けて準備を行います。

3 令和3年度の取組等

- ① 1年次科目の「イノベーション・プロジェクト入門」、2年次科目の「イノベーション・プロジェクト実践」、「ニュービジネス概論」、「キャリアプラン」、「プロジェクトマネジメント基礎」、「アイデア・デザイン創造」、3年次科

目では「アントレプレナーシップ演習」、「短期インターンシップ」、4年次科目の「卒業研究」を中心にイノベーション教育及びキャリア教育を推進しました。特に、1、2年次科目の「イノベーション・プロジェクト入門」「イノベーション・プロジェクト実践」で実践されている学生のプロジェクト活動によるイノベーション教育は、理工学部生が中心となり出場した鳥人間コンテストでは「THE FRESHBIRDMAN 賞」及び「彦根市長賞」を、レスキューロボットコンテストでは「第17回競基弘賞」を受賞するなど高い評価を得ました。これらの活躍は、理工学部だけに留まらず、大学全体のイノベーション教育に影響を与え、学生の自主・共創の精神の養成に繋がっています。

- ② 理工学部を基礎とする新大学院と連携して行う6年一貫カリキュラムの中心となる大学院授業科目早期履修制度においては、履修対象の4年生のうち、令和2年度は150名が本制度を活用し、77科目の大学院における単位を早期に取得し、令和3年度は、152名が本制度を活用、47科目の大学院における単位を早期に取得しました。令和2年、3年度と活用する学生は定着しており、基礎から応用への効率的な研究・教育体制を確立させています。
- ③ 「創成科学研究科創成科学専攻（博士後期課程）」の設置申請を行い、令和3年8月、文部科学省より認可を受けました。令和4年4月開設に向けて、3学域が連携し、入試・教務・研究指導クラスター・ダブルディグリー検討WGを設置し、各種運営について、審議を進めました。修士課程と博士課程の円滑な運営を行うため、大学院創成科学研究科合同専攻教授会を開催しました。
- ④ 国際連携教育研究センターと連携し、教育だけでなく研究活動にも注力し、海外の学術交流協定校と活発な交流を継続しています。令和2年度に続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、留学派遣が難しい状況となりましたが、オンラインを活用し、オンライン海外研修やインターンシップを実施するなど、グローバル化教育における選択肢の幅を広げる活動を行いました。また、グローバル化教育・語学教育の充実の一環として、国立台湾科学技術大学との学術交流協定に基づく共同研究を実施しています。例年、International Forum on Advanced Technologies (IFAT)を開催し、その研究成果を発表しています。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、「地域連携懇談会」及び「外部評価委員会」を延期とし、令和4年度に「地域連携懇談会」の実施を目指すこととしました。地域や産業界からの要望や意見を聴取し、学生への教育内容の見直し・改善を検討します。また、教育プログラム評価委員会を設置後、教育課程の水準等について自己点検・評価を行い、必要に応じて改善策を検討するなど、質保証（点検・評価及び改善）を推進しました。

4 理工学部における事業の実施財源

理工学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,961百万円（43.5%）、学生納付金収益1,863百万円（41.3%）等となっています。また、事業に要した経費は、人件費2,124百万円（64.2%）教育経費449百万円（13.6%）等となっています。

カ. 生物資源産業学部セグメント

1 生物資源産業学部の目的

生物資源産業学部は、人類が抱える生物資源と生命の諸問題を理解し、国際的視野に立って解決できる能力を持つ人材を育成することを目的としています。

2 生物資源産業学部の年度計画

生物資源産業学部では、学部設置から4年間の取組に関する外部評価（令和2年度実施）の結果等に基づき改善を行った新たな入試制度や教育プログラムの質保証（点検・評価及び改善）を進めるとともに、よりよい学部運営につなげるための検証を行います。

また、創成科学研究科修士課程（生物資源学専攻）では、学年進行中の教育体制を円滑に移行させるとともに、同博士課程の開設に向けて準備を行います。

3 令和3年度の取組等

- ① 生物資源産業学部では、平成28年度の学部新設から4か年が経過した令和2年度に教務委員会においてカリキュラムの検証作業を実施し、より産業創出に資する人材を養成するため、他分野の研究との融合など広い視野を育むことに主眼を置いた新しいカリキュラムを設定し、令和3年度入学者より採用しました。
- ② インターンシップの充実については、受け入れ先の拡大と内容の充実を目指すため、各学期に教員が官公庁・企業等への訪問を実施し、受け入れの要請や内容の吟味を行っています。また、課題解決型インターンシップでは、参加者による報告会を毎年実施することで、参加者は強い責任感を持ってインターンシップに取り組んでいます。この報告会は対象学年以外も広く参加できることとしており、学生の参加意欲を引き出す方法の一環となっていました。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症流行により対面のインターンシップが実施できなかったため、WEB上に企業等の概要資料を掲載し、選択した企業についてのレポートを提出することで日数認定する方式に変更しました。カリキュラムの見直しに伴い、参加企業が農業系に偏りがちだった旧カリキュラムのインターンシップに代わり、令和3年度に「産業体験実習」を開設し、生物生産システムコースでは必修科目としました。これにより、学生及び企業のニーズのミスマッチを最小限に抑え、より規模の大きい企業の参加表明につながるなど、旧インターンシップ以上の教育効果及び学生満足度が見込まれます。
- ③ 海外留学及び留学生受入促進について、全学的に実施している長期休暇時を活用した協定校への語学留学プログラムへの積極的参加を促進するとともに、渡日前入学許可制度を活用した入試の導入や奨学金による留学生支援の充実により、優秀な外国人留学生の受入促進を行っています。令和3年度は、語学留学プログラムに2名が参加し、外国人留学生を7名受け入れました。
- ④ 教育の内部質保証の推進について、全学的な教育の内部質保証体制のもと、教育プログラム評価委員会を設置し、教育課程の水準等について自己点検・評価を行うなど、質保証（点検・評価及び改善）を推進しています。具体的には、令和2年度の教育プログラム評価委員会において、委員を務める学生から出た「追試及び再試の基準が分かりにくい」との意見を受け、令和3年度に「専門

教育科目の追試験・再試験に関する申合せ」を制定したことが挙げられます。なお、令和3年度の教育プログラム評価委員会では、学生の委員からカリキュラムに関する問題点等について特段の指摘はなかったため、新カリキュラムを履修した現在の1年生については、教育プログラムの改善の効果が現れていると言えます。

4 生物資源産業学部における事業の実施財源

生物資源産業学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益425百万円(45.0%)、学生納付金収益289百万円(30.5%)等となっています。また、事業に要した経費は、人件費448百万円(56.5%)、研究経費110百万円(14.0%)等となっています。

キ. 大学病院セグメント

1 大学病院のミッション等

徳島大学病院は、法令上、医学部及び歯学部の教育研究に必要な施設(大学設置基準第39条)として、また、高度の医療を提供する能力や高度の医療技術の開発を行う能力等を有する特定機能病院(医療法第4条の2)として、教育・研究・診療と地域貢献の役割を担っています。

とりわけ、令和3年度においては、令和2年度に引き続き重症化した新型コロナウイルス感染症(以下「COVID-19」という。)患者の対応と地域医療の最後の砦として高難度で集学的治療を要する患者の対応の両面における中核的な役割が強く求められており、本院においても、その社会的な要請に応えてきました。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

本院では、上記のミッションの実現に向け、本学の第3期中期目標・中期計画において、「チーム医療の充実及び低侵襲医療の開発・導入」「良質な医療人の育成」「先進的な医療技術の開発・導入」などの目標を定めています。

具体的には、

- ① 診療科横断的医療(形成外科等による乳がん切除・乳房再建術、糖尿病性足潰瘍治療等)や多職種連携によるチーム医療(周術期の口腔ケア、心臓血管外科等によるハートチーム等)を強化・充実する。
- ② 研修医、看護師等を確保するため、魅力ある研修プログラムやキャリア支援プログラムを発展させ、実施する。
- ③ 低侵襲医療の開発・導入を推進するため、ロボット手術室やハイブリッド手術室の効率的利用等により、高度で質の高い医療を提供する。

などの取組を実施することとしており、令和3年度の実績は以下のとおりです。

- ① 周術期口腔機能管理対象患者数13,404名に対して口腔ケア、口腔内管理を行いました。また、ハートチームによるTAVI施行数は令和元年度61例に対して、令和2年度は91件、令和3年度は84例と安定的に実施できています。
- ② キャリア形成支援センター看護職部門と教育委員会が中心となり、静脈注射技能レベルⅢ認定者の増加の取組を行いました。令和2年度まで136名(令和元年度:39名、令和2年度:97名)、令和3年度81名が認定となり、

抗がん剤等の投与が必要な部署において 2 名以上が認定され、各部署で抗がん剤や造影剤の投与に関与し、医師のタスクシフトを実施しています。

- ③ 膝関節における各種疾患に対する手術方法の 1 つである人工膝関節置換術において、国公立大学では初めてとなる手術支援ロボット「Navio(ナビオ)」を令和 2 年度導入しました（国内では 6 施設目）。令和 3 年度は Navio の後継機「Cori」を導入し、62 例（Navio44 例、Cori18 例）の手術を行いました。これまでの実施総数は 133 例で、中国四国では最多の実績となります。また、令和 3 年 4 月には、新たに手術支援ロボット（Mako:メイコー）による人工股関節手術も運用を開始し、令和 3 年度は 39 例を実施しました。

また、本院は平成 8 年から平成 28 年（4 期分）までの約 21 年にわたる病院再開発整備を実施し、最後の第 4 期（平成 23 年度～平成 28 年度）の外來診療棟の改築・改修（総額 92 億円）の竣工をもって、病院再開発整備を完了しています。しかしながら、病院再開発整備のうち、第 2 期（平成 11 年度～平成 14 年度）において整備した中央診療棟の医療機器等については、耐用年数を超え老朽化も著しく更新時期を迎えており、順次、更新を実施していく必要があります。そのため設備マスタープランを策定し、医療機器等の整備を行っています。当該計画に基づくと、今後、毎年平均約 21 億円の整備が必要となります。

3 令和 3 年度の取り組み

(1) COVID-19 対応と高度先進医療提供の両立

本院では、徳島県から令和 2 年 4 月 1 日付けで COVID-19 患者の受入要請を受け、感染状況や医療体制等を注視しながら病床を拡充しつつ、同年 7 月 29 日付けで重点医療機関の指定を受け、主に重症化した COVID-19 患者の対応を行いました。

一方で、大学病院としての使命及び機能を維持するため、COVID-19 以外の疾患の患者に対する医療の確保も適切に図る必要があることから、COVID-19 患者の受入状況に応じて、手術計画や病棟運用体制を調整し弾力的な病床運用を行うことで、可能な限り双方の医療を両立できる対応を行ってきました。

病院長をはじめ病院職員一丸となって対応した結果、COVID-19 患者、病床稼働率、手術件数ともに前年度を上回る実績（＜COVID-19 入院延患者数＞令和 2 年度：227 人、令和 3 年度：598 人、＜病床稼働率＞令和 2 年度：81.91%、令和 3 年度：82.11%、＜手術件数＞令和 2 年度：6,858 件、令和 3 年度：7,088 件）となりました。

(2) COVID-19 の業務損益への影響

COVID-19 患者の受入のための病床確保や病院機能維持のための徹底した院内感染防止策などを行う医療機関に対し、国等によって様々な財政支援の方策が講じられました。

① 診療報酬上の加算措置が附属病院収益に与えた影響

COVID-19 患者の対応に当たっては、その感染能力が極めて高いこと等から通常の医療とは異なり、多くの医療資源を投入する必要があるため、診療報酬上の加算措置が設けられました。

令和 3 年度の病院収益 27,027 百万円のうち、診療報酬上の特別措置に相

当する額は、69 百万円です。

② COVID-19に関する補助金が病院収益に与えた影響

厚生労働省が財政支援した「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」や徳島県独自の財源を元に、「COVID-19 患者受入用ベッド確保に係る病床確保料」や「COVID-19 診療用の医療機器整備費など様々な補助金」が徳島県から交付されたほか、厚生労働省からも受入体制強化のための補助金が交付されました。

令和 3 年度の補助金等収益 1,130 百万円のうち、COVID-19 に関する補助金等収益は、821 百万円です。

4 「大学病院セグメント」及び「大学病院収支の状況」について

(1) 「病院セグメント」の概要

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 27,027 百万円 (84.5%)、運営費交付金収益 2,914 百万円 (9.1%)、その他 2,035 百万円 (6.3%) となっています。一方、事業に要した経費は、診療経費 18,652 百万円 (60.3%)、人件費 11,364 百万円 (36.7%)、その他 890 百万円 (2.8%) となり、差引 1,069 百万円の利益発生となっています。

本院では、法人化後の厳しい経営状況から、建物・機器設備更新の多くを借入金に依存しており、返済のための収益を獲得することで病院事業が継続できています。令和 3 年度においては、借入金の元金返済額（見合いの収益）が確保でき、減価償却費（費用）を上回ることから、その差額 609 百万円が経常利益となるところですが、見かけの利益（減価償却期間と返済期間との差から生じる現金が伴わない利益）で、借入金の返済に充てられたものであるため、翌年度以降の事業活動に使用できる利益とはなりません。

(2) 「病院収支の状況」の概要

大学病院セグメントの情報は以上のとおりですが、これをさらに、大学病院の期末資金の状況がわかるよう調整（大学病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「大学病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなっています。

今年度においては、収支合計は△380 百万円となっていますが、外部資金を除く収支合計は△388 百万円となり、さらに収支に差異が生じる要因となる目的積立金取崩額 530 百万円、未収附属病院収入の期首・期末残額の差額 185 百万円、医薬品及び診療材料のたな卸資産に係る期首・期末残額の差額△188 百万円及び翌期以降の用途が指定されている各種引当金繰入額△228 百万円を控除し、その他 89 百万円を控除すると、収支差額は 0 円となります。

大学病院セグメントにおける収支の状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	金額 (円)
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,854,662,018
人件費支出	△ 10,937,962,526
その他の業務活動による支出	△ 16,486,719,098
運営費交付金収入	2,914,772,201
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	2,740,992,283
特殊要因運営費交付金	173,779,918
その他の運営費交付金	-
附属病院収入	27,027,881,473
補助金等収入	1,192,706,767
その他の業務活動による収入	143,983,201
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 2,177,698,191
診療機器等の取得による支出	△ 969,730,116
病棟等の取得による支出	△ 1,365,592,589
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	157,624,514
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 2,065,144,949
借入れによる収入	789,041,000
借入金の返済による支出	△ 1,121,126,000
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 756,914,506
借入利息等の支払額	△ 54,214,853
リース債務の返済による支出	△ 890,896,430
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 31,034,160
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△ 388,181,122
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	7,947,746
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 330,763,052
寄附金を財源とした活動による支出	△ 370,890,937
受託研究及び受託事業等の実施による収入	338,640,798
寄附金収入	370,960,937
VI 収支合計 (F=D+E)	△ 380,233,376

(3) 収支見通しと対応

COVID-19 の感染拡大によって様々な診療制限が課せられており、収支状況が不透明であったことから法人本部と連携を密にし、資金計画等について、定期的に情報共有を図りました。また、院内においても、診療科等に対して病床稼働回復・維持への取組の周知、国等の財政支援の情報収集など必要な対応を行ってきました。

また、国等の財政支援のうち、特に新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の補正予算については、年度初期から様々な事業が展開されたものの、病院経営は年度終期まで不安定な状況でした。そのため、例年以上の繊細な予算の執行管理が求められ、経営状況を病院執行部と常に共有し、最善な判断を行ってきました。

結果的には、先に記載した通り、COVID-19 に対する医療とその他の高難度医療の両立を維持しながら感染拡大による診療への影響を最小限に留めることができたこと、国等の財政支援についても適切に活用することができたことから大幅な経営的危機を避けることができました。

5 総括

令和3年度は COVID-19 の終息の兆しが見られなかったことから、大学病院の経営は大きな影響を受けたものの、国等の財政支援等を活用することで、経営的危機の事態は避けられました。

しかしながら、今後も COVID-19 感染動向の予見は困難であり、また、ウィズコロナを踏まえた新しい生活様式や2024年4月から適用される医師の働き方改革への対応など、厳しい経営判断を迫られることが予想されるため、引き続き関係省庁や徳島県等の財政支援を活用しながら、アフターコロナも見据えた財政基盤の強化及び病院経営の効率化を図り、本院が担うミッション等を果たすとともに社会的な要請に応えていくこととしています。

ク. 先端酵素学研究所セグメント

1 先端酵素学研究所の沿革

本学が特色・強みとする酵素学、健康・疾患生命科学研究組織の再編成と学内資源集中化による共同利用・共同研究「酵素学研究拠点」の研究機能強化を図るため、平成28年4月、従前運営されていた「疾患酵素学研究センター」と「疾患プロテオゲノム研究センター」を改組するとともに、「藤井節郎記念医科学センター」と「糖尿病臨床・研究開発センター」を附属施設として統合することによって、国内唯一の酵素学の研究施設となる先端酵素学研究所を設置しました。

2 令和3年度の取組等

ハイインパクト論文 100 報、国際共著論文 100 報を第3期中期目標期間における目標数値として掲げ、令和3年度ハイインパクト論文 20 報、国際共著論文 26 報を発表し、第3期累計でハイインパクト論文 101 報、国際共著論文 117 報となりました。また、研究所の拠点機能の向上を図るため、日本初の「慢性炎症」を切り口とする新研究部門として「重点研究部門」を設立し、「基幹研究部門」「技術開発支援部門」との3部門に再編した新体制を始動させ体制整備と拡充を図っており、既に「重点研究部門」の2分野において、大型プロジェクトである JST ムーン

ショット型研究開発制度の目標 2「2050 年度までに、超早期に疾患の予測・予防をすることができる社会を実現」(令和 2~7 年)への参画が決定する等、慢性炎症疾患である感染症・難治性がんを対象とした研究が順調に進められています。

3 先端酵素学研究所における事業の実施財源

先端酵素学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、受託研究収益 395 百万円 (35.6%) 運営費交付金収益 292 百万円 (26.3%) 等となっています。また、事業に要した経費は、受託研究費 388 百万円 (31.8%)、人件費 349 百万円 (28.6%) 等となっています。

ケ. ポスト LED フォトニクス研究所セグメント

1 ポスト LED フォトニクス研究所の目的

ポスト LED フォトニクス研究所 (pLED) では、「光」をキーワードに、実用化を目指した次世代光科学分野の最先端研究を行っています。徳島では特に青色 LED 開発で日本の研究者 3 名がノーベル賞を受賞したことは知られていますが、21 世紀は「光の世紀」と言われ、2000 年以降、青色 LED の他にも、光ファイバー通信や超短パルスレーザー等、いくつもの光に関連する研究がノーベル賞を受賞し、光科学に関する研究への注目が高まっています。一方で、私たちが目で見ることのできる可視光は、極めて広範囲な波長範囲を有する「光」のほんの一部に過ぎず、可視光よりも短波長側や長波長側には「深紫外」「赤外」「テラヘルツ」という未開拓波長領域が広がっています。「ポスト LED フォトニクス」研究では、この未開拓の波長領域の実用光源 (LED、半導体レーザーなど) を開発し、社会に役立つ応用技術の実現を目指します。

2 令和 3 年度の取組等

Beyond5G では、5G の特徴の更なる高度化に加え、高信頼化やエネルギー効率の向上などの新たな技術革新が期待されています。一方で、2G/3G/4G/5G と技術革新が進んできたこれまでの無線通信とは異なり、Beyond5G で扱う周波数帯 (テラヘルツ帯) は電気的手法の技術的限界 (周波数上限) に達しているため、超高周波信号の低出力化や低品質化、伝送損失の増大といった本質的問題が顕在化し始めています。

pLED では、徳島大学のフォトニック研究シーズ群の融合により「エレクトロニクスの限界を超えたパラダイムシフト」を引き起こし、Beyond5G に真に資するオール光型テラヘルツ無線通信 (Photonic6G) 技術の創出を目指しています。令和 3 年度には、研究所で開発されたマイクロ光コム出力を用いて、300GHz 帯及び 600GHz 帯のテラヘルツ波発生に成功しています。これは、マイクロ光コム異なる二本のモード間ビートを単一走行フォトキャリア・ダイオードによってテラヘルツ波に変換する事で実現しました。また、テラヘルツ無線通信においては、マイクロ光コムを模した二台の連続波レーザーを用いて、On-Off 変調による 300GHz 帯キャリア波によるテラヘルツ無線通信を実証しています。光通信技術を用いて変調を施したレーザー光が、テラヘルツ波に変換され伝搬した後にテラヘルツ波変調として読み出されたことを示しています。連続波レーザーをマイクロ光コムに置き換えることで、マイクロ光コムを用いたテラヘルツ無線通信の実現が可能で

あることを示唆しており、Beyond5G に資する小型で高品質な無線通信技術の実現が期待されます。

3 ポスト LED フォトニクス研究所における事業の実施財源

ポスト LED フォトニクス研究所セグメントにおける事業の実施財源は、補助金収益を含む雑益 621 百万円 (76.2%)、受託研究収益 77 百万円 (9.5%) 等となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 518 百万円 (61.3%)、人件費 215 百万円 (25.5%) 等となっています。

コ. その他セグメント

その他セグメントは、総合科学部、医学部、歯学部、薬学部、理工学部、生物資源産業学部、大学病院、先端酵素学研究所及びポスト LED フォトニクス研究所以外の教育部、センター等により構成されており、一般教養の涵養、専門教育の授与、高度専門職業人の育成、研究者の養成などを行う教育機関として、国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行うことを目的としています。

その他のセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,662 百万円 (66.0%) 等となっています。また、事業に要した経費は、人件費 3,387 百万円 (59.4%)、教育経費 843 百万円 (14.8%)、研究経費 458 百万円 (8.0%) 等となっています。

令和 3 年度における取組等については、以下のとおりです。

年度計画において定めた「業務運営の改善及び効率化」を実現するため、①監事サポート体制の強化②一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構の「大学等連携推進法人」の認定、③オンラインによる保護者・同窓生との交流の促進、④デジタルオフィスの推進、⑤教育研究コストの「見える化」による自立的な財務基盤の強化、を行いました。

① 監事サポート体制の強化

令和 3 年度、監事のミッションとして、従来の大学運営全般の業務監査及び会計監査に加えて、ガバナンス・コードの適合状況の確認や、公的研究費の管理・監査のガイドライン改正に伴う監事の役割等が要件化されるなど年々監事の業務が増加していることから、令和 3 年 4 月 1 日に監事支援室を設置し、監事サポート体制の強化を行いました。監事支援室では、学内の内部統制状況を確認・意見できる支援体制である監事業務支援連絡会を 12 回開催しました。令和 3 年度監事監査計画の重点監査項目である第 3 期中期目標・中期計画の達成状況及び第 4 期中期目標・中期計画の策定プロセス等の確認について、新たな取組みとして各戦略室担当理事及び担当部長とヒアリング・意見交換を行いました。

② 一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構の「大学等連携推進法人」の認定

令和 3 年 3 月 18 日、四国の全 5 国立大学法人（徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学）は、同 5 国立大学法人が社員となる「一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構」を設立しました。本法人は、四国の各国立大学がこれまでの連携によって推進してきた四国地域における高等教育の機能強化をさら

に発展させることを通じ、多様化する学修者のニーズや社会からの人材育成等に係る要請に応えるとともに、四国地域の発展に貢献することを目的としており、令和4年3月31日に、文部科学大臣から、「大学等連携推進法人」の認定（全国2例目。都道府県を越えた地域ブロック全域での認定は、全国初）を受けました。今後は令和5年度からの「連携教職課程」の開設を目指しています。

③ オンラインによる保護者・同窓生との交流の促進

同窓会連合会交流会及び各学部の助成会等（保護者会）との意見交換会等をオンラインで開催することで、コロナ禍においても外部有識者等との意見交換の場を積極的に設けました。さらに、全学同窓会「びざん会」をオンラインにより開催したところ、例年以上の参加者があり、事後アンケートにおいても好評を博したことから、令和3年5月から令和4年3月まで毎月1回、徳島大学同窓会連合会交流会「オンラインびざん会」を開催しました。

④ デジタルオフィスの推進

令和3年度は、人事給与システムによる年末調整のWEB申請化を行うとともに、給与明細及び勤怠入力のWEB化について、システム整備を完了しました。また、「授業料免除システムにWEB申請機能の追加」、「安全保障輸出管理の事前確認シート」、「外部情報サービス等利用申請」等8件の電子申請化を行いました。また、外部情報サービス等利用申請は共通フォーマット（申請書をPDF管理、内容・決裁結果をExcel台帳に登録する一連の作業）として他の申請書についても利用可能であり、電子化の推進施策として、今後も継続して他業務への展開を図ることが期待出来るものとなります。

⑤ 教育研究コストの「見える化」による自立的な財務基盤の強化

学部等の組織別に予算・決算を実施し、学長裁量経費等を活用した戦略的な学内予算配分を行うとともに、学部別の学生や教員1人あたりに係る教育、研究費の分析を行っています。令和3年度は、教育・研究機能の向上及び教職員が一丸となった円滑な大学運営の実現を目指し、大学の決算やコスト分析結果をグラフ等によりわかりやすく「見える化」した「徳島大学の財務状況2021〔資料編及び分析編〕」を作成し、学内にて情報共有しました。本資料による分析結果については、中長期的な計画の策定や見直し、戦略的資源配分等の経営判断に活用します。また、多様なステークホルダーに対して本学の財務状態を分かりやすく説明するため、「令和2事業年度徳島大学の決算概要」の動画を作成しYouTubeに掲載しました。

年度計画において定めた「財務内容の改善」として、①研究支援体制の強化による外部資金の一層の獲得、②新型コロナウイルス対策修学支援事業基金プロジェクトの実施、③寄附金獲得に向けた多様なステークホルダーとの連携強化、④エネルギー削減等の取組を行いました。

① 研究支援体制の強化

令和3年度は、大学発の創薬シーズ（種）を育成し、ライセンスによる継続的な知財収入の獲得を目指し、共同研究やライセンスに向けた実証実験並びに特許化のため、実証実験を専門に行う経験豊富な製薬企業OBから「創薬インキュベーションチーム」を10月に立ち上げるなど、第4期に向けて、財源の多様化を進めています。また、研究費支援プログラム「研究者紹介」を令和3年8月より大学支援機構と同窓生・基金室が連携し、クラウドファンディングサイト：Otsucle（おつ

くる)で開始しました。サイトでは、本学研究者の研究目的や研究成果を分かりやすく紹介し、主に継続的研究支援を募っています。第一弾テーマは、「子ども・アスリートの健康を科学する」で、3名の研究者(医学部、生物資源産業学部、社会産業理工学部)をピックアップし、令和3年度は4件、1,219,000円の寄附を得ました。その他、POC支援「産学連携研究者育成支援事業」をURA主導型で実施(令和3年度3件)、課題解決型産学連携手法(企業が抱える技術的な課題を抽出し、徳島大学の研究者が共同研究を行う等、マッチングした上で、政府系研究開発資金を獲得、ビジネス構築により事業化を目指す取組)を、四国TLOとの連携により実施(令和3年度8件)、大型産学連携プロジェクトの推進(令和3年度10件)、異分野融合型の特色ある研究を強力に支援する「研究クラスター支援制度」の導入等により、平成29年度以降科研費では8,114,581千円、共同研究では3,120,603千円、受託研究では6,767,657千円の外部資金を獲得するなど、第3期中期目標期間において、組織的に研究体制を推進し、着実な成果をあげてきました。

② 新型コロナウイルス対策修学支援事業基金プロジェクトの実施

令和3年度、新型コロナウイルス感染症対策として、学生寮の個室化に着手しました。学生寮個室化に伴い転居補助及び家賃補助として、令和3年度に延べ177名の学生に対し、約160万円を徳島大学基金より支給しました。また、1名あたり3万円、延べ696名の学生に対し、緊急生活支援金として、総額約2,100万円を徳島大学基金より支給しました。

③ 寄附金獲得に向けた多様なステークホルダーとの連携強化

多様なステークホルダーとの協力体制の強化及び寄附金受入支援の強化を図るため、徳島大学基金の管理運営に係る「徳島大学基金運営委員会」において学内外委員を拡充しました。また、メールマガジン、Facebookによる学内外に向けた情報発信や、カード決済による寄附者の利便性向上、現物資産による寄附を可能とする「徳島大学寄附財産基金」等で基金の受入拡大を図っています。

主な寄附金

令和3年度：「徳島大学基金」 123件 9,778千円

「70周年記念事業基金」 1件 100,000千円

「工学部100周年記念事業」 458件 47,309千円

④ エネルギー削減等の取組

エネルギー使用量等の報告をホームページで行い、省エネ推進について情報共有を図りました。また、病院施設におけるESCO事業は令和元年度に終了しましたが、引き続きESCO事業設備を使用することにより、エネルギー削減を図り、病院部分の総エネルギー使用量が、ESCO事業実施前(平成25年度)と比較して、令和3年度は25%減となり、蔵本地区の光熱水料が169,915千円の削減となりました。

年度計画において定めた「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」として、①多様なツールを活用した大学情報の戦略的発信、②SDG3で高い評価を獲得等の取組を行いました。

① 多様なツールを活用した大学情報の戦略的発信

受験生や地域住民等、多様なステークホルダーへのさらなる情報発信強化のため、TwitterやFacebook及びInstagramを新たな広報活動に取り入れ、徳島大学

公式アカウントを開設し、随時情報発信を行っています。令和3年度は、県内外の若者をはじめ多くの方々が本学へ関心を持ってもらうことを目的に、本学の研究や取組などをわかりやすく紹介する番組「徳島大学ってどんなところ？」を令和3年7月から毎月1回ケーブルテレビ徳島(株)と共同で制作しました。この番組は、毎回、研究テーマを決め、学生リポーターが研究室等へ訪問し、研究や取組について話を聞き、実験、活動状況等を見学して視聴者へ分かり易く伝えるもので、県内のケーブルテレビで放映され、本学及びケーブルテレビ徳島(株)のYouTubeにも掲載しています。

② SDG3で高い評価を獲得

国際連合が提唱した「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals:SDGs)の内、本学が目指すゴール7つの課題を選択・共有し、全学一致のもと取り組んだ結果、大学の社会貢献の取組をSDGsの枠組みを使って可視化したランキング「THE 大学インパクトランキング2022」において、本学がエントリーした7つのゴールの内、SDG3「すべての人に健康と福祉を」で国内3位(国立大学1位)を獲得しました。

年度計画において定めた「施設設備の整備・活用」として、①感染症対策による整備事業を行いました。

① 感染症対策による整備事業

令和2年度国立大学法人施設整備費補助金「附属病院多用途型トリアージスペース整備事業」において、令和3年9月に完成したトリアージ棟では、トリアージの使用以外に研修にも使用するなど、多目的に施設の利用を行っています。また、自己資金によって整備した2階部分は防災倉庫として使用し、災害時トリアージ等において迅速な連携をとれるスペースの整備を行いました。

年度計画において定めた「安全管理に関する目標」に基づき、①リスク管理体制及び各マニュアル等の定期的な確認、変更等を行いました。

① リスク管理体制及び各マニュアル等の定期的な確認、変更等

南海トラフ地震対策委員会において、国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)に基づいた本学のBCP評価を行い、今後の課題を把握するとともに今後3年間の取組スケジュールを策定しました。

国立大学法人徳島大学危機管理基本マニュアルを一部改訂するとともに、「事故・事件等の危機事象発生時の対応図」の見直しにより迅速な報告体制を再構築するとともに、リスク等の早期発見を目的に、発生した危機事象等の内容を事務組織内で情報共有を行う体制を構築しました。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、学内における維持管理費の財源確保を図るとともに、外部資金・寄附金の獲得や資金運用益の確保及び活用、自己収入の増収に努めました。

具体的には、

(i) 資金運用益の確保

令和3年度は、新たに外貨による運用を開始し、外貨定期預金の運用を試みま

した。さらに事業債（無担保社債）の運用を行い、28,989 千円（前年度比 6,460 千円増）の利息収入を得ることができました。

（ii）管理運営体制及び財務内容の継続的な改善

目標としている「新入院患者数の増加」、「入院診療単価の向上及び収支の改善」を達成するため、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を活用したベンチマーク分析による効率的な増収策を実施しています。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

リンク先：<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高	
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金		小計
29年度	55	-	2	53	-	-	55	-
30年度	37	-	8	28	-	-	37	-
元年度	50	-	22	27	-	-	50	-
2年度	114	-	102	11	-	-	114	-
3年度	-	12,197	12,048	149	-	-	12,197	-

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①29年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：プロジェクト分：1 ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：53 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、固定資産取得額の53百万円を除き、1百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	53	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	計	54	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替	0	平成29年度入学者における定員超過分 ・平成29年度入学者の一部において、定員超過率が基準定員超過率を上回る学部があったため、超過授業料収入相当額を運営費交付金債務として翌年度以降に繰り越したものの。	
合計	55		

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

②30年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	8	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：プロジェクト分：8 ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：28
	資産見返運営費交付金	28	

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分については、事業等の成果の達成度合い 等を勘案し、固定資産取得額の28百万円を除き、8百万円を 収益化。
	計	37	
国立大学法 人会計基準 第78第3項 による振替		-	該当なし
合計		37	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

③元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	22	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：プロジェクト分:22 イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：27 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分については、事業等の成果の達成度合い 等を勘案し、固定資産取得額の27百万円を除き、22百万円 を収益化。
	資産見返運 営費交付金	27	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	計	50	
国立大学法 人会計基準 第78第3項に よる振替		-	該当なし
合計		50	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

④2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	25	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：プロジェクト分:25 イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：11 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分については、事業等の成果の達成度合い 等を勘案し、固定資産取得額の11百万円を除き、25百万円 を収益化。
	資産見返運 営費交付金	11	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	計	37	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	55	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、その他 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：55 ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務55百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	計	55	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替		21	授業料等免除実施経費（補正予算） 令和2年度残額 21 ・翌事業年度以降に使用する予定。
合計		114	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

⑤3年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	189	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分、全国共同利用・共同実施分、基盤的設備等整備分 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：機能強化促進分：138、全国共同利用・共同実施分：45、基盤的設備等整備分：5 ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：建物：0、建物附属設備：2、工具、器具及び備品：137 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進分については、十分な成果を上げたと認められることから、固定資産取得額の40百万円を除き、138百万円を収益化。 全国共同利用・共同実施分については、十分な成果を上げたと認められることから、45百万円を全額収益化。 基盤的設備等整備分については、十分な成果を上げたと認められることから、固定資産取得額の100百万円を除き、5百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	141	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	計	330	
期間進行基準による振替額	10,826	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：10,826 ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務10,826百万円を収益化。	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	894	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、その他 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：894 ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：工具、器具及び備品：8 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務55百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	8	
	計	902	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替		138	退職手当 令和3年度残額 107 ・翌事業年度以降に使用する予定。 年俸制導入促進費 令和3年度残額 30 ・翌事業年度以降に使用する予定。
合計		12,197	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込がないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額：

有形固定資産にかかる減価償却累計額。

その他の有形固定資産：

図書、美術品・収蔵品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

寄附金債務：

使途特定された寄附金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：

国立大学法人等の役員又は教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他：

受託研究費、受託事業費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：

国立大学附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：

受託研究収益、共同研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、損害賠償費、保険金収入等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：

前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、第3期中期計画に定められた積立金の使途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。